

平成18年度中間期決算の概要

【目次】

	ページ
別添1 事業概況	1
別添2 決算の概要	2
《個別財務諸表》	
別添3 貸借対照表	8
別添4 損益計算書	12
別添5 株主資本等変動計算書	13
別添6 財務諸表作成のための基本となる重要な事項	14
別添7 注記事項	17
《連結財務諸表》	
別添8 連結貸借対照表	22
別添9 連結損益計算書	24
別添10 連結株主資本等変動計算書	25
別添11 連結キャッシュフロー計算書	26
別添12 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	27
別添13 注記事項	32

第 2 期中間期事業概況（平成 1 8 年 4 月 1 日～平成 1 8 年 9 月 3 0 日）

【当期の特徴】

当期の事業は、前期と異なり、国土交通大臣が定めた「暫定協定」ではなく、当社が平成 1 8 年 3 月 3 1 日に日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」という。）と締結した協定と、同日付で国土交通大臣から受けた道路整備特別措置法第 3 条第 6 項の規定に基づく事業許可によって実施いたしました。すなわち、当期は、日本道路公団の分割・民営化により発足した当社が本格的に事業をスタートさせる年になったといえます。そこで当社では、ブランドネームを「NEXCO 東日本」と定め、平成 1 8 年 4 月 1 日から新たなロゴマークのもと、事業を展開してまいりました。

【事業の概況】

当期の事業のうち、まず、道路管理事業におきましては、北海道縦貫自動車道など計 3 4 道路、平成 1 8 年 9 月 3 0 日現在における延長 3 , 3 4 9 km について、安全で円滑な道路交通を確保しつつ、管理コストの抑制を図るとともに、ノンストップ自動料金支払いシステム（以下「ETC」という。）を活用した「北海道 ETC 夏トクふりーぱす」を平成 1 8 年 7 月 1 日から発売したほか、ETC 車載器を新たに購入して ETC マイレージサービスに申し込まれたお客様を対象とした 6 0 0 ポイントプレゼントキャンペーンの継続実施、平成 1 8 年 4 月 1 日から一般有料道路のご利用についても高速道路と同じく 5 0 円分のご利用に対して 1 ポイントを付与するよう、マイレージ割引制度を拡大するなど、弾力的な料金設定や多様なサービスをお客様にご提供してまいりました。また、効率的な業務執行とお客様サービスの向上を図り、連結企業価値の最大化を推進するため、当社が行う業務の根幹であり、管理瑕疵、企業信用に直結し、かつ経験・ノウハウ・技術の蓄積が必要な業務である料金收受業務・保全点検業務について、当社の一部門として戦略を共有しながら一体的に事業を実施する当社全額出資の子会社 6 社を設立しました。

次に、道路建設事業におきましては、道路構造の見直しや技術開発などによる徹底したコスト削減を行いつつ、5 2 5 km の道路の新設事業と 5 6 km の改築事業等を推進してまいりました。新直轄区間につきましては、技術とノウハウを活かして国の事業推進に協力し、東日本地域における信頼性の高い高速道路ネットワークの構築に貢献してまいりました。

さらに、サービスエリア・パーキングエリア（以下「SA・PA」という。）事業におきましては、当社が管理運営する 2 6 5 箇所 の SA・PA のうち、これまで財団法人道路サービス機構及び財団法人ハイウェイ交流センターが行ってきた 1 7 7 箇所の営業施設の管理運営事業について、平成 1 8 年 4 月 1 日から当社全額出資の子会社「ネクセリア東日本株式会社」が事業を引き継ぎ、SA・PA をより魅力ある空間として楽しんでいただけるよう専門性・効率性を追求しながら、当社と一体となって事業を推進してまいりました。

また、料金徴収施設等の耐用年数の短縮に伴い、機構に支払う道路資産賃借料を変更するとともに、これまで社会実験を行っていたスマート IC の 1 0 月 1 日からの本格導入に向け、機構と締結している協定を平成 1 8 年 9 月 2 1 日に一部変更しました。

第 2 期中間決算の概要

当社における平成 1 8 営業年度（第 2 期）中間決算は、平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 1 8 年 9 月 3 0 日までの半年間の決算数値です。（数字は原則として億円未満を切り捨てています。）

《単体財務諸表》

貸借対照表

【資産の部】

- (1) 資産合計は 6 , 8 7 7 億円で、流動資産が約 3 分の 2、固定資産が約 3 分の 1 を占めています。流動資産が多いのは仕掛道路資産が 2 , 5 1 5 億円を占めているためです。仕掛道路資産は高速道路の新設、改築、修繕または災害復旧事業における工事中の資産で、機構（独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構）に未だ引渡しをしていない資産のことです。
- (2) 固定資産は前期末から 9 4 億円増加しましたが、増加の主な要因は、子会社のネクセリア東日本(株)（以下、単にネクセリア）が 4 月 1 日から S A ・ P A の事業を開始するために、当社が財団法人（道路サービス機構及びハイウェイ交流センター）から建物等の資産の譲渡を受けたことによるものです。

【負債の部】

- (3) 負債合計は、5 , 4 7 8 億円です。固定負債のうち 2 , 6 0 5 億円を道路建設関係社債及び同長期借入金が占めています。
- (4) 道路建設関係社債は全額が政府保証債で、今期新たに 7 0 0 億円発行し、会社発足後累計で 1 , 3 0 0 億円の発行となりました。（今期から社債発行差金を社債の額から控除して表示してあります）

【純資産の部】

- (5) 純資産合計は、1 , 3 9 8 億円です。その他の資本剰余金として、固定資産評価額等の調整にかかる資本剰余金 6 2 億円を計上しています。

損益計算書

【営業損益の部】

(6) 高速道路事業営業損益は、営業収益 3 , 7 4 3 億円に対し営業費用 3 , 3 8 8 億円と、差し引き 3 5 4 億円の営業利益となりました。関連事業営業損益は、営業収益 3 6 4 億円に対し営業費用 3 3 2 億円と、差し引き 3 1 億円の営業利益となりました。関連事業のうち新直轄高速道路やその他の道路にかかる建設等の受託事業を除いた収益事業にかかる営業収益は 6 5 億円、営業費用は 3 4 億円、営業利益は差し引き 3 0 億円となっています。

(7) この結果、高速道路事業と関連事業を合わせた全事業営業利益は 3 8 6 億円となりました。しかしながらこの太宗を占める高速道路事業からの利益は上半期特有の現象であると捉えています。(後掲《今年度通期における損益の見通し》参照)

【営業外損益の部】

(8) 営業外収益は 9 億円、営業外費用は 8 億円です。結果、当期の経常利益は 3 8 7 億円となりました。

【特別損益の部】

(9) 特別損失に、ハイウェイカード偽造損失引当金残高を超える当期払戻分 3 億円を計上しました。(なお、ハイウェイカードについては被害推計額(旧日本道路公団分全体で 417 億円と推計)に基づき、9 億円を引当金に繰り入れました。)

(1 0) この結果、法人税等を差し引いた後の当期純利益は、2 2 3 億円となりました。

株主資本等変動計算書

(1 1) 純資産合計は 1 , 3 9 8 億円です。

《連結財務諸表》

連結子会社は、ネクセリア及び維持管理業務を行う当社 100%出資の子会社 6 社の合計 7 社ですが、当中間期において営業を行っているのはネクセリアだけであり、単体財務諸表との相違はほとんどがネクセリアの活動により生じるため、ここではその要点を記載します。なお、持分法適用会社は、当社出資の関連会社である東京湾横断道路(株)及び東北高速道路ターミナル(株)の 2 社であり、これらは当社の持分比率の範囲内で当社の損益に影響を与えています。

ネクセリアの当中間期の営業利益は 1 4 億円あり、単体の全事業営業利益 3 8 6 億円にその分が加算されます。即ち、**連結損益計算書** における【営業利益】は 4 0 0 億円となります。また、出資関連会社 2 社の持分法適用による当社の損益に関しては、【営業外収益】に 5 億円加算されます。この結果、【経常利益】は 4 0 7 億円となり、税金等調整後の【中間純利益】は 2 3 8 億円となります。この額は単体の中間純利益 2 2 3 億円から 1 5 億円増となります。

連結貸借対照表 の【純資産の部】には、この当期純利益と関連会社にかかる過年度持分投資利益が計上されている関係で、単体の利益剰余金（純資産の部）を 2 1 億円押し上げています。結果、純資産の部は 1 , 4 1 9 億円になりました。また、資産及び負債については、ネクセリアの資産及び負債を取り込んだうえで当社との債権債務にかかる相殺消去を行った結果、【資産の部】では単体から 1 0 4 億円増加して 6 , 9 8 1 億円となり、【負債の部】では単体から 8 3 億円増加して 5 , 5 6 2 億円となっています。

連結キャッシュフロー計算書 では、営業活動によるキャッシュフローがマイナス 7 1 7 億円、投資活動によるものは 5 8 億円、財務活動によるものは 6 1 6 億円であり、この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は 4 2 億円前期末から減少し、6 2 2 億円となりました。

《今年度通期における損益の見通し》

今年度通期（平成 19 年 3 月期）においては、単体ベースでは、営業利益として高速道路事業で約 19 億円、関連事業で約 20 億円、合せて全事業で約 40 億円を予想しており、当期純利益としては約 24 億円を予想しております（表 1）。また、連結ベースでは、営業利益は高速道路事業は単体と同じ約 19 億円ですが、関連事業で約 35 億円が計上されるため、全事業で約 54 億円となり、当期純利益としては約 46 億円を予想しております（表 2）。

高速道路事業においては、当中間期においては前掲の損益計算書にありますように約 354 億円の営業利益を計上しておりますが、通期では約 19 億円程度にまで下がると予想しております。当社の事業は、年間を通して常に高速道路を良好な状態に保ちお客様に快適なサービスを提供することではありますが、一方で管轄内に積雪寒冷地が多く存在するため冬期における交通確保のための雪氷対策等で冬場に費用が増えます。また、維持修繕関係の工事は、多くが下半期に完成するため、下半期により多く費用化されます。一方で夏期の方が天候や長期休暇の関係で料金収入は冬期よりも多い傾向にあります。このように元来、上半期は下半期に比べ料金収入が多く、費用は下半期の方が多いため構造となっておりますが、貸付料は上半期と下半期で同額を支払っていることから、上半期で出た利益は通期では減少することになります。年度事業計画（通期）においても、高速道路事業の営業利益を 13 億円（経常利益ではゼロ）と公表しているところです。

なお、ここに記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況等の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

《表1》年度損益の見通し〔単体ベース〕（単位：億円・切捨）

	中間期実績	下半期見込	通期見通し	事業計画(通期)
【高速道路事業】				
営業収益	3,743	4,331	8,075	8,093
うち料金収入等*	3,697	3,403	7,100	7,119
うち道路資産完成高	46	928	974	975
営業費用	3,388	4,666	8,055	8,080
うち管理費等**	708	1,104	1,812	1,836
うち貸付料	2,634	2,634	5,268	5,268
うち道路資産完成原価	46	928	974	974
営業利益	354	335	19	13
【関連事業】				
営業利益	31	10	20	16
【全事業】				
営業利益	386	345	40	29
経常利益	387	342	44	13
中間(当期)純利益	223	198	24	8

億円未満端数切捨のため、表上の計算は合わない場合があります。

*料金収入等にはその他収入を含みます。 **管理費等にはマイレージ費用等を含みます。

《表2》年度損益の見通し〔連結ベース〕（単位：億円・切捨）

	中間期実績	下半期見込	通期見通し
【高速道路事業】			
営業収益	3,743	4,331	8,075
うち料金収入等*	3,697	3,403	7,100
うち道路資産完成高	46	928	974
営業費用	3,388	4,666	8,055
うち管理費等**	708	1,104	1,812
うち貸付料	2,634	2,634	5,268
うち道路資産完成原価	46	928	974
営業利益	354	335	19
【関連事業】			
営業利益	45	10	35
【全事業】			
営業利益	400	345	54
経常利益	407	335	71
中間(当期)純利益	238	192	46

億円未満端数切捨のため、表上の計算は合わない場合があります。

*料金収入等にはその他収入を含みます。 **管理費等にはマイレージ費用等を含みます。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1.現金及び預金		51,552	
2.高速道路事業営業未収入金		46,689	
3.未収入金		3,616	
4.有価証券		64,980	
5.仕掛道路資産等		253,552	
6.その他		34,903	
貸倒引当金		51	
流動資産合計			455,243 66.2
固定資産			
A 高速道路事業固定資産			
1.有形固定資産			
(1)機械及び装置		57,496	
(2)その他		35,980	
有形固定資産合計	1	93,477	
2.無形固定資産		1,163	
高速道路事業固定資産合計			94,640 13.8
B 関連事業固定資産			
1.有形固定資産			
(1)土地		74,783	
(2)その他		18,878	
有形固定資産合計	1	93,661	
2.無形固定資産		11	
関連事業固定資産合計			93,673 13.6

		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
C 各事業共用固定資産				
1. 有形固定資産	1	24,690		
2. 無形固定資産		2,217		
各事業共用固定資産合計			26,908	3.9
D その他の固定資産				
1. 有形固定資産	1	494		
その他の固定資産合計			494	0.1
E 投資その他の資産				
1. 投資その他の資産		17,273		
貸倒引当金		815		
投資その他の資産合計			16,457	2.4
固定資産合計			232,174	33.8
繰延資産			299	0.0
資産合計	2		687,717	100.0

		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1. 高速道路事業営業未払金		69,697		
2. 短期借入金		19,652		
3. 1年以内返済予定長期借入金		9,223		
4. 未払金	4	8,210		
5. 引当金		2,911		
6. その他		60,989		
流動負債合計			170,685	24.8
固定負債				
1. 道路建設関係社債	2	129,698		
2. 道路建設関係長期借入金		130,900		
3. その他の長期借入金		52,498		
4. 退職給付引当金		54,436		
5. その他引当金		6,505		
6. その他		3,166		
固定負債合計			377,205	54.8
負債合計			547,890	79.7

		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)				
株主資本				
1. 資本金			52,500	7.6
2. 資本剰余金				
(1) 資本準備金		52,500		
(2) その他資本剰余金		6,293		
資本剰余金合計			58,793	8.6
3. 利益剰余金				
(1) その他利益剰余金				
別途積立金		5,585		
繰越利益剰余金		22,947		
利益剰余金合計			28,533	4.1
株主資本合計			139,826	20.3
評価・換算差額等			-	-
新株予約権			-	-
純資産合計			139,826	20.3
負債純資産合計			687,717	100.0

【中間損益計算書】

		当中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
・高速道路事業営業損益				
1. 営業収益			374,394	91.1
2. 営業費用			338,899	82.5
高速道路事業営業利益			35,495	8.6
・関連事業営業損益				
1. 営業収益				
(1)受託事業営業収益		29,876		
(2)道路休憩所事業営業収益		6,049		
(3)その他の事業営業収益		487	36,414	8.9
2. 営業費用				
(1)受託事業営業費		29,829		
(2)道路休憩所事業営業費		3,094		
(3)その他の事業営業費		370	33,294	8.1
関連事業営業利益			3,120	0.8
全事業営業利益			38,615	9.4
・営業外収益	1		936	0.2
・営業外費用	2		824	0.2
経常利益			38,728	9.4
・特別利益			67	0.0
・特別損失			341	0.1
税引前中間純利益			38,454	9.4
法人税、住民税及び事業税		16,140		
法人税等調整額		-	16,140	3.9
中間純利益			22,314	5.4

(注) 百分比は、全事業営業収益(410,808百万円)を100とする比率であります。

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資 本 準備金	その他資 本剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成 18 年 3 月 31 日 残高（百万円）	52,500	52,500	-	52,500	-	6,218	6,218	111,218
中間会計期間中の 変動額								
別途積立金の積立					5,585	5,585	-	-
固定資産評価額等 の 調整（注）			6,293	6,293				6,293
中間純利益						22,314	22,314	22,314
中間会計期間中の 変動額合計（百万 円）			6,293	6,293	5,585	16,728	22,314	28,608
平成 18 年 9 月 30 日 残高（百万円）	52,500	52,500	6,293	58,793	5,585	22,947	28,533	139,826

（注）その他資本剰余金の変動額は、当社成立時に日本道路公団より承継した固定資産評価額等の調整によるものであります。

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
平成 18 年 3 月 31 日 残高（百万円）	-	-	111,218
中間会計期間中の 変動額			
別途積立金の積立			-
固定資産評価額等 の 調整（注）			6,293
中間純利益			22,314
中間会計期間中の 変動額合計（百万 円）			28,608
平成 18 年 9 月 30 日 残高（百万円）	-	-	139,826

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>当中間会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛道路資産 個別法による原価法によっております。 なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。 また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。 商品・原材料・貯蔵品 最終仕入原価法等による原価法によっております。</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 構築物 10～60年 機械及び装置 5～17年 なお、日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、今後、判明すると見込まれる被害額を推計して計上しております。</p> <p>(4) 回数券払戻引当金 利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績率により払戻見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。</p> <p>(6) ETCマイレージサービス引当金 ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当中間会計期間末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。</p>

<p>当中間会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
<p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 高速道路事業営業収益のうち、道路資産完成高の計上は工事完成基準とし、受託事業営業収益に係る工事のうち、請負金額が 50 億円以上の長期工事（工期 2 年超）については、工事進行基準を適用しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 社債の償還期限までの期間で均等償却しております。 ただし、前事業年度に計上されていたものについては、社債の償還期限までの期間または 3 年のいずれか短い期間で均等償却しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>当中間会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成 17 年 12 月 9 日 企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成 17 年 12 月 9 日 企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 139,826 百万円であります。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成 18 年 8 月 11 日 実務対応報告第 19 号)を適用しております。</p> <p>これによる経常利益、税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、前事業年度において繰延資産に含めておりました道路建設関係社債発行差金 72 百万円は、当中間会計期間から道路建設関係社債から控除して表示しております。</p> <p>(金融商品に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成 18 年 8 月 11 日 企業会計基準第 10 号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成 18 年 4 月 27 日 会計制度委員会報告第 14 号)を適用しております。</p> <p>これによる経常利益、税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成 18 年 9 月 30 日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	13,495 百万円
2 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第 8 条の規定により、総財産を道路建設関係社債 130,000 百万円(額面額)の担保に供しております。	
3 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証 を行っております。	
(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第 16 条の規定により、独立行政 法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西 日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券 (国からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承 継した借入金及び国が保有している債券を除く。)に係る債務について は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株 式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。	
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	11,111,237 百万円
中日本高速道路(株)	53,033 百万円
西日本高速道路(株)	49,372 百万円
計	11,213,643 百万円
(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第 15 条の規定によ り、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるた めに負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引 き渡した額のうち、以下の金額については、中日本高速道路株式会社及 び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。	
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	25,350 百万円
なお、上記引き渡しにより、当中間会計期間で道路建設関係長期借入 金が 4,800 百万円減少しております。	
4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払金」 に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)	
1 営業外収益の主要項目	
受取利息	42 百万円
有価証券利息	29 百万円
原因者負担収入	499 百万円
2 営業外費用の主要項目	
支払利息	617 百万円
3 減価償却実施額	
有形固定資産	7,426 百万円
無形固定資産	462 百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)			
(借主側)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	中間期末 残高相当額 (百万円)
工具器具備品	557	172	385
ソフトウェア	11	8	2
合 計	569	180	388
未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
未経過リース料中間期末残高相当額			
1 年内	158 百万円		
1 年超	229 百万円		
合計	388 百万円		
未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料	90 百万円		
減価償却費相当額	90 百万円		
減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
2 オペレーティング・リース取引			
道路資産の未経過リース料			
1 年内	529,971 百万円		
1 年超	26,298,079 百万円		
合計	26,828,051 百万円		
(注) 1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね 5 年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができるとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第 17 条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができるとされております。			
2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入 加算基準額)が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額 実績料金収入)が減算されることとなっております。			

(有価証券関係)

当中間会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日) において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1 株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

2【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1. 現金及び預金		58,424	
2. 高速道路事業営業未収入金		46,687	
3. 未収入金		4,196	
4. 有価証券		64,980	
5. 仕掛道路資産等		253,729	
6. その他		35,330	
貸倒引当金		51	
流動資産合計		463,296	66.4
固定資産			
1. 有形固定資産			
(1)機械及び装置		58,672	
(2)土地		89,875	
(3)その他		63,856	
有形固定資産合計	1	212,403	30.4
2. 無形固定資産		3,697	0.5
3. 投資その他の資産			
(1)投資その他の資産		19,299	
貸倒引当金		815	
投資その他の資産合計		18,484	2.7
固定資産合計		234,585	33.6
繰延資産		299	0.0
資産合計	2	698,181	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1. 短期借入金		19,652	
2. 一年以内返済予定長期借入金		9,223	
3. 高速道路事業営業未払金		69,697	
4. 未払金	4	8,681	
5. 引当金		3,101	
6. その他		62,458	
流動負債合計		172,815	24.8
固定負債			
1. 道路建設関係社債	2	129,698	
2. 道路建設関係長期借入金		130,900	
3. 長期借入金		52,498	
4. 退職給付引当金		56,301	
5. その他引当金		6,505	
6. その他		7,491	
固定負債合計		383,395	54.9
負債合計		556,210	79.7
(純資産の部)			
株主資本			
1. 資本金		52,500	
2. 資本剰余金		58,793	
3. 利益剰余金		30,677	
株主資本合計		141,970	20.3
評価・換算差額等		-	-
新株予約権		-	-
少数株主持分		-	-
純資産合計		141,970	20.3
負債純資産合計		698,181	100.0

【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益			419,272	100.0
営業費用				
1. 道路資産賃借料		263,411		
2. 高速道路等事業管理費 及び売上原価		86,602		
3. 販売費及び一般管理費	1	29,217	379,231	90.4
営業利益			40,040	9.6
営業外収益				
1. 受取利息		82		
2. 土地物件貸付料		248		
3. 持分法による投資利益		520		
4. 原因者負担収入		499		
5. その他		185	1,537	0.3
営業外費用				
1. 支払利息		620		
2. その他		207	827	0.2
経常利益			40,750	9.7
特別利益			67	0.0
特別損失			341	0.0
税金等調整前中間純利益			40,476	9.7
法人税、住民税及び事業税		17,751		
法人税等調整額		1,079	16,672	4.0
少数株主利益			-	-
中間純利益			23,804	5.7

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日）

	株主資本				評価・換算 差 額 等	新 株 予 約 権	少数株主 持 分	純資産 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本 合 計				
平成 18 年 3 月 31 日残高 (百万円)	52,500	52,500	6,872	111,872	-	-	-	111,872
中間連結会計期 間中の変動額								
固定資産評 価 額 等 の 調 整(注)		6,293		6,293				6,293
中間純利益			23,804	23,804				23,804
中間連結会計期 間中の変動額合 計(百万円)		6,293	23,804	30,098				30,098
平成 18 年 9 月 30 日残高 (百万円)	52,500	58,793	30,677	141,970	-	-	-	141,970

(注) 資本剰余金の変動額は、当社成立時に日本道路公団より承継した固定資産評価額等の調整によるものであります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		40,476
減価償却費		7,861
持分法による投資利益		520
退職給付引当金の増減額		351
賞与引当金の増減額		452
貸倒引当金の増減額		21
受取利息		82
支払利息		2,483
固定資産売却損		0
固定資産除却費		908
売上債権の増減額		24,071
たな卸資産の増減額		59,826
仕入債務の増減額		47,965
その他		27,292
小計		59,102
利息及び配当金の受取額		52
利息の支払額		2,328
法人税等の支払額		10,375
営業活動によるキャッシュ・フロー		71,754
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		1,200
固定資産の取得による支出		1,536
固定資産の売却による収入		2
有価証券の取得による支出		59,957
有価証券の売却による収入		74,997
営業譲受等による支出	2	6,482
その他		7
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,831
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		7,881
道路建設関係社債の発行による収入		69,550
財務活動によるキャッシュ・フロー		61,668
現金及び現金同等物に係る換算差額		-
現金及び現金同等物の増減額		4,254
現金及び現金同等物の期首残高		66,478
現金及び現金同等物の中間期末残高	1	62,224

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結子会社の数	7社
連結子会社の名称 ネクセリア東日本(株)、(株)ネクスコ・エンジニアリング北海道、(株)ネクスコ・エンジニアリング東北、(株)ネクスコ・エンジニアリング関東、(株)ネクスコ・エンジニアリング新潟、(株)ネクスコ・トール東北、(株)ネクスコ・トール関東 なお、(株)ネクスコ・エンジニアリング北海道、(株)ネクスコ・エンジニアリング東北、(株)ネクスコ・エンジニアリング関東、(株)ネクスコ・エンジニアリング新潟、(株)ネクスコ・トール東北、(株)ネクスコ・トール関東については、当中間連結会計期間において新たに設立したことから、連結子会社を含めることとしております。	
(2) 非連結子会社の数	11社
奥羽道路サービス(株) 関越道路サービス(株) 常磐ハイウェイ・サービス(株)他	
(非連結子会社について連結の範囲から除いた理由)	
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	
2. 持分法の適用に関する事項	
(1) 持分法適用の関連会社数	2社
会社等の名称 東京湾横断道路(株) 東北高速道路ターミナル(株)	
(2) 持分法を適用していない非連結子会社(奥羽道路サービス(株)他)及び関連会社(株)ウェイザ他)は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に与える影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	
連結子会社の中間決算日は、9月30日であり、中間連結決算日と同一であります。	

当中間連結会計期間
(自 平成18年4月 1日
至 平成18年9月30日)

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)によっており
ます。

たな卸資産

仕掛道路資産

個別法による原価法によっておりま
す。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、
建設価額に用地取得に係る費用その他
の附帯費用を加算した価額に労務費・
人件費等のうち道路建設に要した費用
として区分された費用の額及び除却工
事費用等資産の取得に要した費用の額
を加えた額としております。

また、仕掛道路資産の建設に充当し
た借入資金の利息で、当該資産の工事
完了の日までに発生したものは建設価
額に算入しております。

商品・原材料・貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価
法によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定額法を採用し、連結子会社は定率法を採
用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

構築物	10年～60年
機械及び装置	5年～17年

なお、当社が日本道路公団から承継した資産
については、上記耐用年数を基にした中古資産
の耐用年数によっております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内
における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一
般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権
等特定の債権については個別に回収可能額を勘案
し、回収不能見込額を計上しております。

当中間連結会計期間
(自 平成18年4月 1日
至 平成18年9月30日)

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

ハイウェイカード偽造損失補てん引当金

ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、今後、判明すると見込まれる被害額を推計して計上しております。

回数券払戻引当金

利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績率により払戻見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当中間連結会計期間末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

(4)重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当社は、営業収益のうち、高速道路事業に係る道路資産完成高の計上は工事完成基準とし、受託事業に係る工事のうち、請負金額が50億円以上の長期工事（工期2年超）については、工事進行基準を適用しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当中間連結会計期間
(自 平成18年4月 1日
至 平成18年9月30日)

繰延資産の処理方法

道路建設関係社債発行費

社債の償還期限までの期間で均等償却しております。

ただし、前連結会計年度に計上されたものについては、社債の償還期限までの期間または3年のいずれか短い期間で均等償却しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間
(自 平成18年4月 1日
至 平成18年9月30日)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は141,970百万円であります。

(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)

当中間連結会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。

これによる経常利益、税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、前連結会計年度において繰延資産に含めておりました道路建設関係社債発行差金72百万円は、当中間連結会計期間から道路建設関係社債から控除して表示しております。

(金融商品に関する会計基準等)

当中間連結会計期間より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会最終改正平成18年4月27日 会計制度委員会報告第14号)を適用しております。

これによる経常利益、税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間 (平成18年9月30日)											
1	有形固定資産の減価償却累計額 13,503百万円										
2	担保資産及び担保付債務 <p>高速道路株式会社法第8条の規定により、当社の総財産を道路建設関係社債130,000百万円の担保に供しております。</p>										
3	偶発債務 <p>下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(1)日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td>11,111,237百万円</td> </tr> <tr> <td>中日本高速道路(株)</td> <td>53,033百万円</td> </tr> <tr> <td>西日本高速道路(株)</td> <td>49,372百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,213,643百万円</td> </tr> </table> <p>(2)独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>(独)日本高速道路保有・債務返済機構</td> <td>25,350百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記引き渡しにより、当中間連結会計期間で道路建設関係長期借入金が4,800百万円減少しております。</p>	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	11,111,237百万円	中日本高速道路(株)	53,033百万円	西日本高速道路(株)	49,372百万円	計	11,213,643百万円	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	25,350百万円
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	11,111,237百万円										
中日本高速道路(株)	53,033百万円										
西日本高速道路(株)	49,372百万円										
計	11,213,643百万円										
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	25,350百万円										
4	消費税等の取扱い <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。</p>										

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
利用促進費	9,370百万円
引当金繰入額	8,721百万円
給与手当	3,771百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
普通株式	105,000	-	-	105,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	58,424百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,200百万円
取得日から3か月以内に償還期限の 到来するコマーシャル・ペーパー (有価証券)	4,999百万円
現金及び現金同等物	62,224百万円
2 営業譲受等	
当社及び連結子会社であるネクセリア東日本㈱が 当中間連結会計期間に財団法人道路サービス機構及 び財団法人ハイウェイ交流センターより営業及び資 産を譲受けたことにより増加した資産及び負債の主 な内訳は次のとおりであります。	
流動資産	912百万円
固定資産	15,249百万円
資産合計	16,161百万円
固定負債	9,679百万円
負債合計	9,679百万円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間
(自 平成18年4月 1日
至 平成18年9月30日)

(借主側)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる
もの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相
当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)
工具器具備品	644	194	450
ソフトウェア	11	8	2
合計	656	202	453

未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の
中間期末残高等に占める割合が低いため、支払
利子込み法により算定しております。

未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	193百万円
1年超	259百万円
合計	453百万円

未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の
中間期末残高等に占める割合が低いため、支払
利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	112百万円
減価償却費相当額	112百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定
額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

道路資産の未経過リース料

1年内	529,971百万円
1年超	26,298,079百万円
合計	26,828,051百万円

当中間連結会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)

(注) 1 . 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができることとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができることとされております。

2 . 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入 - 加算基準額)が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額 - 実績料金収入)が減算されることとなっております。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末 (平成 18 年 9 月 30 日)

1 . 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	59,980	59,983	3
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	4,999	4,999	0
計	64,980	64,983	3

2 . 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
関連会社株式	11,052

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項 はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

	高速道路 事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	道路休憩所 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	374,383	29,876	14,524	487	419,272	-	419,272
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	11	-	-	-	11	(11)	-
計	374,394	29,876	14,524	487	419,283	(11)	419,272
営業費用	338,899	29,829	10,143	370	379,243	(11)	379,231
営業利益	35,495	47	4,380	117	40,040	(0)	40,040

(注) 1. 事業内容の種類、性質等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。

2. 各事業区分の主要内容

事業区分	主要内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等、その他委託に基づく事業等
道路休憩所事業	高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理等
その他の事業	駐車場事業、トラックターミナル事業等

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)	
1株当たり純資産額	1,352.10 円
1株当たり中間純利益金額	226.70 円

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)
中間純利益 (百万円)	23,804
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る中間純利益 (百万円)	23,804
普通株式の期中平均株式数 (千株)	105,000

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間末 (平成 18 年 9 月 30 日)
純資産の部の合計額 (百万円)	141,970
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-
普通株式に係る中間期末の純資産額 (百万円)	141,970
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期 末の普通株式数 (千株)	105,000